

更新システム マニュアル (休止申請)



はじめに

**休止申請が可能な対象者は、機構認定専門医
(専門医番号が「13-〇〇〇〇〇」の専門医)のみです。**

認定期間内に専門医更新が困難と予想される場合には、活動休止申請が可能です。
皮膚科領域担当委員会と機構専門医認定・更新部門委員会の審査と承認を経て**専門医活動の休止**が認められます。

ポイント

- ・初回の申請で最長2年まで休止が認められます。
- ・途中月単位での切り上げは認められません。
- ・活動休止を延長される場合は1年毎に活動休止申請（延長）が必要となり、上記委員会の承認を得ることが必要です。

例) 認定期間：2024年4月1日から2029年3月31日
2024年7月1日から2025年6月30日の1年間休止申請をした場合
(休止認定後)

認定期限：2029年3月31日から2030年3月31日

①2024年4月1日から2024年6月30日

②2024年7月1日から2025年6月30日 【休止期間】

注意

- ・休止期間は専門医を呼称、表示する事はできません。
- ・休止期間中の診療実績や講習会の受講は更新の単位として認められません。
- ・途中月単位での切り上げはできません。

③2025年7月1日から2030年3月31日

①と③の期間で単位や勤務実績を取得ください。

ログイン



ログイン画面

ユーザ名・パスワードは、会員マイページのログインと同じになります。

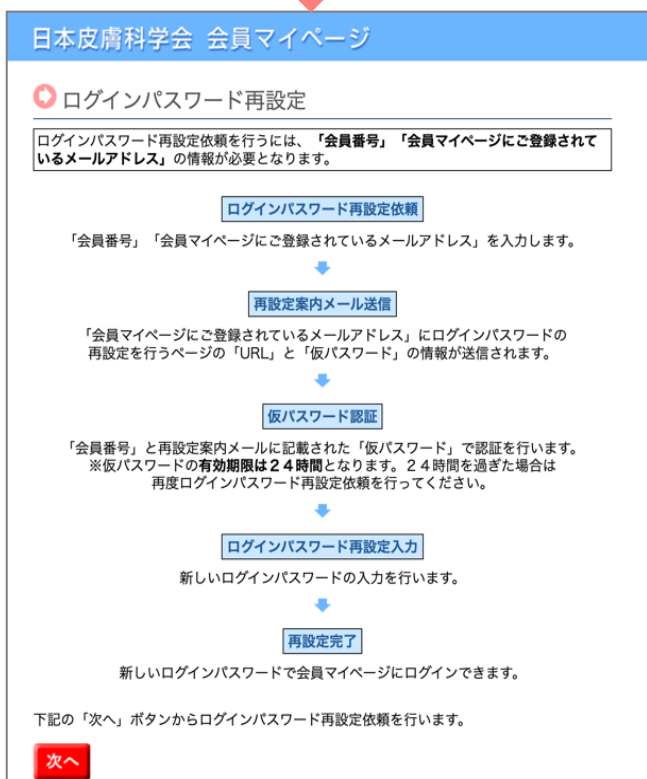
ユーザ名・パスワードを入力し、「ログイン」をクリックします。
※ユーザー名：会員番号（7桁）



【パスワード忘れ】

パスワードを忘れた方は「こちら」をクリックすると、会員マイページのパスワード変更の画面に遷移します。

マイページ上でパスワードの変更を行なってください。



日本皮膚科学会 会員マイページ

★ ログインパスワード再設定

ログインパスワード再設定依頼を行うには、「会員番号」「会員マイページにご登録されているメールアドレス」の情報が必要となります。

ログインパスワード再設定依頼

「会員番号」「会員マイページにご登録されているメールアドレス」を入力します。

再設定案内メール送信

「会員マイページにご登録されているメールアドレス」にログインパスワードの再設定を行うページの「URL」と「仮パスワード」の情報が送信されます。

仮パスワード認証

「会員番号」と再設定案内メールに記載された「仮パスワード」で認証を行います。
※仮パスワードの有効期限は24時間となります。24時間を過ぎた場合は再度ログインパスワード再設定依頼を行ってください。

ログインパスワード再設定入力

新しいログインパスワードの入力を行います。

再設定完了

新しいログインパスワードで会員マイページにログインできます。

下記の「次へ」ボタンからログインパスワード再設定依頼を行います。

次へ

期間内の申請



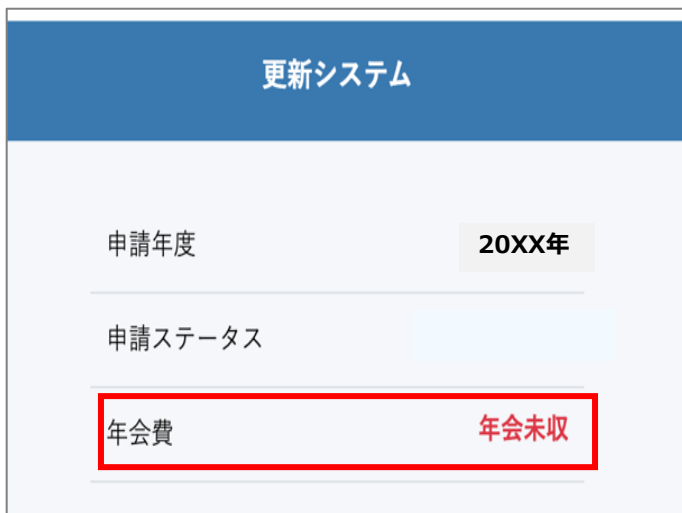
種別と表示について

- ①更新申請手続き：申請書作成
- ②特例：更新特例措置 [65歳以上・更新回数3回以上のみ表示]

[機構専門医へ移行後に表示]

- ③休止：休止申請
(休止すべき事情がある際に申請可能)

- ④猶予：猶予申請
(ご自身の更新受付時のみ申請可能)



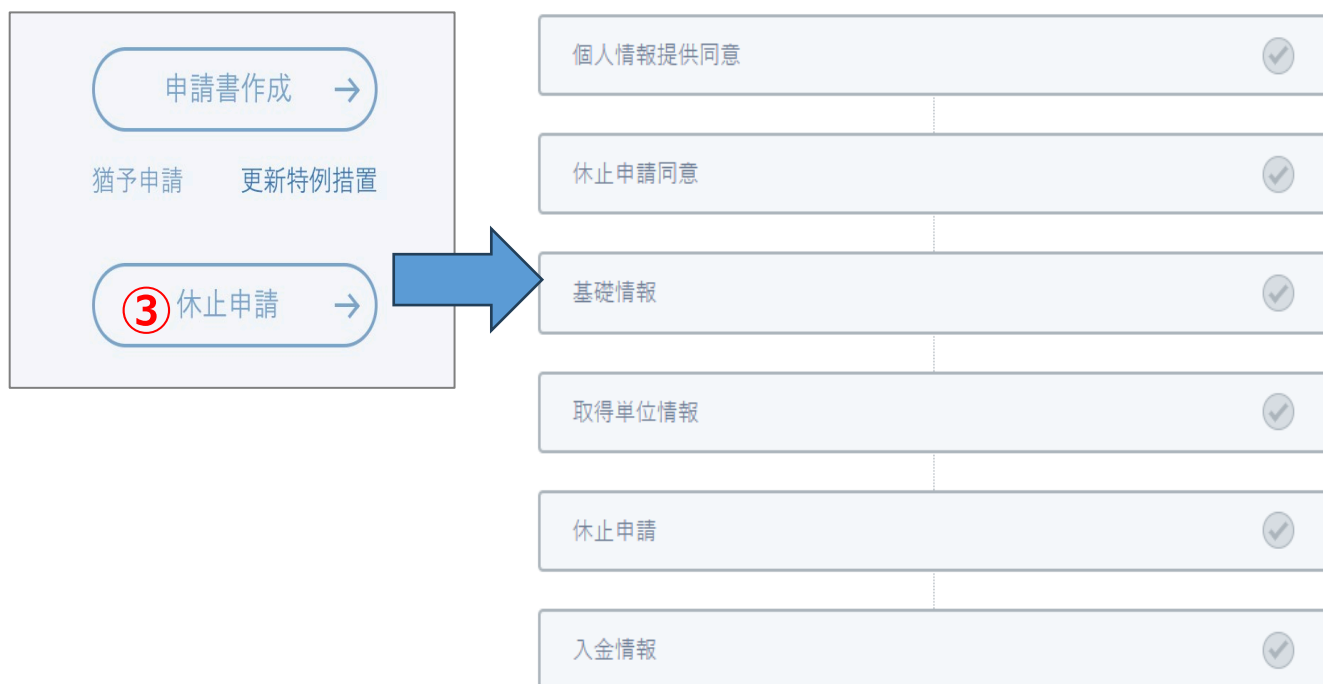
年会費・支部費の未払いがある場合は、「**年会費未収**」の文字が表示されます。

申請情報の登録は可能ですが、申請はできません。

事務局で年会費・支部費の支払いが確認できた後に「年会費未収」の文字が消え、申請が可能となります。

※年会費・支部費を口座引落にされている方は口座引落の処理が完了するまでは申請ができない為、ご注意ください。

【申請方法】更新申請書作成



トップ画面【③休止申請】をクリック後、各項目に必要な情報を入力してください。

・個人情報提供同意

内容を確認し「同意」をクリック

※日本専門医機構への情報連携が必要となる為。

・休止申請同意

内容を確認し「同意」をクリック

・基礎情報

マイページの情報が反映されています。必須項目（勤務先種別・医籍登録番号）に修正箇所がある場合は入力し「保存」をクリック

※指導医資格更新についての表記がございますが対応は不要です。

・取得単位情報

「マイページ情報取得」をクリックし最新の単位を表示後「保存」をクリック

・休止申請

詳細は6頁をご確認ください。

・入金管理

支払い方法を選択し「保存」をクリック

（銀行振込・郵便振替については日皮会で入金日を確認後に入力いたします。）

【休止申請】

活動休止事由 **①**

事由の発生した期間 **②**
yyyy/mm/dd ~ yyyy/mm/dd

活動休止希望期間 **③** 勤務実績
0

勤務実績箇所には認定期間内で勤務された期間をご入力ください。単位：ヶ月

活動休止を申し出る理由（詳細） **④**

ファイルの選択 **⑤** ファイルが選択されていません

証明書類を添付してください。
出産・育児：母子手帳のコピー（氏名、出産日が分かる箇所）
病気：診断書のコピー **⑥**
配偶者の海外留学同行：配偶者の留学証明書のコピー（期間を必ず記載）
本人のビザのコピー（氏名、日付が分かる箇所）
海外留学：留学先責任者からの留学証明書（期間を必ず記載）
パスポートのコピー（氏名、日付が分かる箇所）
配偶者の海外勤務同行：配偶者の勤務証明書（期間を必ず記載）
本人のビザのコピー（氏名、日付が分かる箇所）
その他：延期事由を証明できる書類

[< 前画面に戻る](#)


【休止申請】をクリック後、各項目に必要な情報を入力してください。

①活動休止事由

プルダウンより活動休止の事由を選択

②事由の発生した期間

期間を入力

 マークをクリックするとカレンダーで選択可能です



③活動休止期間・勤務実績

活動休止期間：プルダウン「12ヶ月」「24ヶ月」から選択

※初回は24ヶ月（2年間）までの申請が可能。休止を延期する場合は12ヶ月（1年間）で再申請が必要です。

勤務実績：認定期間内で勤務された期間をご入力（単位：ヶ月）

④活動休止を申し出る理由（詳細）

理由を詳細に記載ください

⑤取得単位情報

⑥を参照いただき、必要書類のPDFを添付

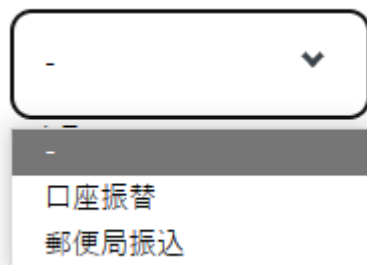
⑥証明書類の添付内容

事由内容によって必要書類が異なります。記載されている必要書類をご確認ください。

活動休止審査料振込について 5,500円（税込）

【入金情報】をクリック後、支払方法を選択ください

支払い方法



口座振替
郵便局振込

1. 口座振替

- (1) 現在、会費等で既に口座振替を利用されている会員が利用可能です。
- (2) 口座振替予定日は、事前に案内いたします。

※口座振替はすでに日皮会に口座を登録しており、会費などで使用されている方のみ対象となります。登録のない方は郵便振替を選択ください。

2. 郵便振込

- (1) 郵便振込は下記方法にて更新申請と同時に振込ください。
- (2) 通信欄に会員番号、振込人氏名、「専門医活動休止審査料 ¥5,500」とご記入ください。
- (3) 口座番号：00160-9-183791
加入者名：公益社団法人日本皮膚科学会

※郵便振替を選択いただいた場合、申請後に休止申請料をお振込みください。お振込みの確認が取れない場合、休止手続きを進めることは出来かねます為ご留意ください。